

日本学生支援機構寄附金事業
**「JASSO 災害支援金」の
ご案内**

元奨学生や篤志家の方々などから

寄せられた寄附金を基に

「JASSO 災害支援金」事業を実施しています。

自然災害等により、学生・生徒又はその生計維持者の居住する住宅に半壊若しくは床上浸水以上の被害を受け、学生生活の継続に支障をきたした学生・生徒が、一日も早く通常の学生生活に復帰し、学業を継続できるよう JASSO 災害支援金の支給を行います。

詳細はこちら

<https://www.jasso.go.jp/kihukin/shienkin/index.html>

JASSO 災害支援金の申込みは、学校の担当窓口へ



独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization